

長崎市公告第 148 号

下記の事業について、DBO（Design：設計、Build：施工、Operate：運営）方式による総合評価一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和 3 年 11 月 10 日

長崎市長 田 上 富 久

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 新東工場整備運営事業
- (2) 事業場所 長崎市戸石町 88 番地 10 を含む都市計画区域内（現東工場敷地内）
- (3) 事業種別 清掃施設工事（建築工事、土木工事、解体工事、電気工事、管工事等含む）  
及び運營業務委託
- (4) 事業内容 本事業は、搬入される処理対象物を安定的かつ適正に処理するとともに、焼却廃熱を利用して発電及び熱供給を行い、環境負荷の低減並びに環境問題への意識啓発をはかることを目的として、エネルギー回収型廃棄物処理施設を建設し、20 年間の運営を行うものである。
- ア 施設概要
- (ア) 施設規模 210t/日（105t/24h×2 炉）
- (イ) 処理方式 全連続燃焼式ストーカ方式
- イ 事業方式
- DBO 方式
- ウ 本事業に含まれる契約
- (ア) 新東工場整備運営事業 建設工事請負契約
- (イ) 新東工場整備運営事業 運營業務委託契約
- (5) 事業期間
- ア 設計・施工期間：議会の議決を得た日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで  
（試運転期間を含む。）
- イ 運営期間：令和 8 年 4 月 1 日から令和 28 年 3 月 31 日までの 20 年間
- (6) 予定価格
- 30,351,200,000 円（消費税込み）
- 27,592,000,000 円（消費税抜き）
- （参考）
- 設計・施工業務に係る金額：19,472,200,000 円（消費税込み）
- 設計・施工業務に係る金額：17,702,000,000 円（消費税抜き）
- 運營業務に係る金額：10,879,000,000 円（消費税込み）
- 運營業務に係る金額：9,890,000,000 円（消費税抜き）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 支払条件
- ア 新東工場整備運営事業 建設工事請負契約
- 前金払 有（年度毎）
- 中間前金払 有（年度毎）
- 部分払 有（3 回以内）
- 年度支払区分 令和 4 年度 0.10 %

令和 5 年度 7.47 %

令和 6 年度 48.47 %

令和 7 年度 43.96 %

イ 新東工場整備運営事業 運營業務委託契約  
運営期間中毎月払い

(9) 契約保証金 ア 新東工場整備運営事業 建設工事請負契約  
要 (請負代金額の 10 分の 1 以上)

イ 新東工場整備運営事業 運營業務委託契約  
要 (各年度の委託費の 10 分の 1 以上)

(10) 契約不適合期間 最長 10 年間 (新東工場整備運営事業 建設工事請負契約書等の規定による)

(11) 落札者決定方式 本事業は、入札価格のほか、設計・建設、運営管理等の提案内容、市の要求水準との適合性並びに資金計画及びリスク分担を含む事業計画の妥当性・確実性等の各面から総合的に評価する方式 (総合評価一般競争入札) を採用する。落札者決定にあたっての基準等は、新東工場整備運営事業 落札者決定基準 (以下、「落札者決定基準」という。) による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書「第 3 章 入札参加に関する条件等」のとおり。なお、入札説明書は、ホームページで閲覧することができる。

## 3 契約条項を示す場所

長崎市契約規則 (昭和 39 年長崎市規則第 26 号) については、長崎市役所本館 4 階理財部契約検査課 (長崎市桜町 2 番 22 号) 又はホームページで閲覧することができる。その他各契約書類等の書類案は、公表資料のとおり。

## 4 入札提出書類及び入札書等の提出の場所及び日時並びに開札の場所及び日時

(1) 提出方法 持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。

(2) 提出期限 令和 4 年 3 月 25 日 (金) 17 時 00 分まで

(3) 提出書類及び提出部数 入札説明書「第 6 章 提出書類」のとおり

(4) 提出場所 長崎市桜町 2 番 22 号 環境部環境整備課

(5) 開札の場所及び時間 令和 4 年 6 月予定

(開札の場所及び時間は、別途入札参加者へ通知する。)

(6) その他 ア 提出書類の作成に係る費用は、応募者の負担とする。

イ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。

ウ 提出書類は、返却しないものとする。

エ 提出書類は、必要な場合を除き公表しないものとする。

オ その他入札説明書による。

## 5 入札説明書等の複写及び質問回答

(1) 入札説明書等の複写

参加を希望する者は、本事業に係る入札説明書等をホームページからダウンロードするものとする。

(2) 入札説明書等の質問回答

入札説明書「第5章 入札手続き等」による。

6 入札保証金  
免除

7 参加資格審査申請等

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 参加資格審査申請方式 | 持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。   |
| (2) 参加資格審査申請期限 | 令和3年12月17日（金）17時00分まで   |
| (3) 提出書類及び提出部数 | 入札説明書「第6章 提出書類」のとおり   |
| (4) 提出場所       | 長崎市桜町2番22号 環境部環境整備課   |
| (5) その他        | ア 提出書類の作成に係る費用は、応募者の負担とする。<br>イ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。<br>ウ 提出書類は、返却しないものとする。<br>エ 提出書類は、必要な場合を除き公表しないものとする。<br>オ その他入札説明書による。 |

8 参加資格審査結果の通知

参加資格の審査結果については、令和3年12月24日（金）付（予定）で郵送により通知する。参加資格がある者については、承認の通知、参加資格がないものについては、否認の通知を行うものとする。

9 事業者選定手続き等

落札者の決定は、総合評価一般競争入札によるものとし、入札説明書「第5章 入札手続き等」に定めるところによる。

10 開札立会人

応募者の代表企業又は応募者の代表企業から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は、当該開札に立会うことができる。

11 入札の無効に関する事項

入札説明書「第5章 3 (5)入札の無効」、「第4章 1 (2)提案書の審査」に規定する事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

12 入札書の撤回等

応募者は、提出期限後における入札書及び入札提出書類の差換え及び再提出をすることができない。

13 入札の辞退

応募者は、入札を辞退するときは、令和4年3月25日（金）17時00分までに、入札辞退届を提出すること。

提出場所：長崎市桜町2番22号 環境部環境整備課

14 入札の中止又は延期

市が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は、取り消すことがある。

15 異議の申立て

応募者は、入札後、長崎市契約規則及び本事業の入札説明書等、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16 その他入札に関して必要な事項

詳細は入札説明書のとおり。

17 問い合わせ先

公告内容 環境部環境整備課

電話番号 095(829)1257